

機械器具 58 整形用機械器具
脊椎手術用器械 70963001 一般医療機器
脊椎手術器械DS

【禁忌・禁止】

- ・使用目的(手術・処置等の医療行為)以外に使用しないこと。
- ・過剰な力を加えないこと。
- ・本品を曲げる・切削する・打刻する等の二次的加工(改造)はしないこと[本来の性能が失われるとともに折損等の原因となるため。]

【形状・構造及び原理等】

1. 外観及び材質

構成品名	外観	材質
テーパードライバー		シャフト: ステンレス鋼 ハンドル: フェノール樹脂
ロッドブッシャー		シャフト: ステンレス鋼 ハンドル: MC ナイロン

2. 原理

テーパードライバー

脊椎内固定器具のスクリューヘッドと適合するドライバーである。

ロッドブッシャー

脊椎内固定器具のロッド径と適合する先端形状である。

【使用目的又は効果】*

本品は再使用可能な手動式の手術器械であり、脊椎内固定器具を用いた脊椎固定術等に使用する。

【使用方法等】

1. 使用前

- ・本製品使用前に、きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等の不具合がないか、外観検査を実施すること。
- ・本品は未滅菌品であるので、使用前に洗浄及び滅菌すること。
- ・本品の滅菌は医療機関内において以下の条件又は、 10^{-6} の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行うこと。

	温度	時間
高圧蒸気滅菌	121~124℃	15分

2. 使用方法

- ・ロッドブッシャーを用いて、脊椎内固定器具のペディクルスクリューにロッドを押し込み、保持する。
- ・テーパードライバーを用いて、ペディクルスクリューにキャップスクリューをネジ込み、ロッドを固定する。

【使用上の注意】* **

1. 重要な基本的注意

- ・本製品は使用に際し、予め手術手技及びその手順について十分に熟知した後、使用すること。
- ・使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時には必要以上の力(応力)を加えないこと。

- ・ひどく傷ついたり、摩耗したりしている機器は、破損する恐れがあるので絶対に使用しないこと。
- ・器械を重ねて置く等、負荷をかけないこと。
- ・本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- ・本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

2. 相互作用(他の医薬品・医療機器等との併用に関すること)

併用禁忌:

- ・弊社が指定する製品以外との併用はしないこと。
- ・弊社が指定する手術手技以外には使用しないこと。

3. 不具合・有害事象

以下に例示するような不具合・有害事象が発現した場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。また、以下に例示した事項が全てではない。場合によっては再手術が必要である。

- ① 神経及び血管の損傷
- ② 感染
- ③ 壊死
- ④ 破損
- ⑤ 破損片遺残によるアレルギー反応、異物反応、炎症
- ⑥ 破損片除去のための再手術

4. 高齢者への使用

- ・高齢者は、骨が骨粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えると骨折することがあるので、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】*

1. 保管方法

- ・直射日光及び高温多湿を避け保管すること。

2. 耐用期間:

- ・器械は使用頻度、保管状況にもよるが特定の時点で摩耗等により交換が必要になるので注意すること。きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等は、耐用限界を示す劣化の症状である。

【保守・点検に係る事項】*

使用者による保守点検事項:

保守点検項目	保守点検頻度(時期)
きず、割れ、有害なまくれ、さび、ひび割れ、接合不良等に関する外観検査	毎回、本製品使用(滅菌)前に実施する
酵素洗浄液等を用いた洗浄及びすすぎによる汚染除去および血液等異物が付着していないことの見視確認 (可動部、組合せ部、中空部等を有する器具は、開く、分解するなどしてブラシで入念に洗浄する)	毎回使用後、速やかに実施する

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社ホリックス

電話番号 055-925-4601

製造業者:株式会社ホリックス